

讀史餘論

新井君美著

九十



讀史餘論卷九

筑後守後五位下源君美著

萩原裕校正

○足利殿北朝の主を建らまじし事并尔室町

家代代將軍乃事

八月十五日、光明院御即位。十六十月十日、尔帝都
に還幸。是より理こそ尊氏竊小使、残まらるる勢、去年
より讒口能為小勅勘を蒙りし。義貞、義助、事を
逆鱗小とて、日比乃憤、残散せむとを念故に、や
む事、残得るし、此亂天下、尔及必ぬ。尊氏、讒小
たちて罪蒙りし事、残憐之、臨ひて還幸をなさむ

あり。供奉諸卿降参乃輩ふとく本官本領を
 復し。天下能成敗我公家小任を申盡しとて。告文
 を奉初し。都へ御出有。一表に極りて。九日
 朝をそらに山門を御出ある。時小臨て。堀口
 美濃守貞満馳参りて。一族百六十三人。郎従七千
 六百人朝に御為尊氏と戦て命をたゞさし。條條
 我をちと申と。義貞兄弟を召ま。東宮中務
 親王恒良三十一并尊良親王我彼兄弟小属とら。移て
 越前小下はきて。帝を都へ御出ある。花山殿
 小ねしこ免て。供奉武士共々悉く大名へ預事
 罷進たり。義貞を敦賀おつて東宮一宮を守り

月ぬらせて其身ハ金崎小。子息義顯我を越後へ
 還し。義助を松山に遣す。十二月廿一日に
 夜。帝吉野へ潜幸。源親房伊勢へ奔る。梅松論小此
 上ハ京中に御敵出。急東寺へ警固我
 遣されし。將軍宗從人人小御對面有て。此あ
 以て君花山院小御座に故小警固申す事其期を
 一。武家の煩迷惑に處。今小御出々大儀乃中に吉
 事なり。定て潜小畿内の中に御座ある。御
 進退。我獻慮小任とらとて自然小落着せば。然る
 へ事也とて有。人人不思議。此事と申
 合者。延元二年北朝建武四年正月。右大臣公賢。大納言

師基中納言實任吉野へ來ふ。三月。中納言惟繼大藏卿菅原在氏左大辨宰相清忠吉野へさしゆ。同六日。金崎陷。尊良親王并新田義顯自害。太平記を按する。去年義助義顯敦賀より。松山へ行。足利尾張守高經を催し。瓜生判官保心變り。其弟義鑑房小義助。息式部大夫義治。預ちて。義助義顯を敦賀へ歸す。纔十六騎。て金崎へ入る。うくて敵ハ金崎乃城。伐事年。伐經て春。小を。多。瓜生。舎弟等。義治を大將。て松山。旗をあ。兄。判官。金崎。攻衆。有。老。ハ。利。て。城。歸。り。う。て。金崎の後

詰勢むして。越前。府。て。戦ふ。瓜生利と夫を里見伊賀守。伐初て。瓜生。兄弟。甥。七郎。討。金崎。小。て。く。聞。て。義貞。義助。等。松山。入。て。金崎。の。寄。手。伐。拂。ふ。謀。と。廻。り。て。二月。乃。未。に。城。落。す。の。瓜。出。は。瓜。生。悦。て。後。詰。事。伐。謀。り。内。城。落。て。一。宮。義。顯。ハ。自。害。椿。宮。を。船。り。て。落。し。申。勢。一。伐。生。捕。ふ。四月。五日。關。白。左。大。臣。經。忠。吉。野。へ。さ。し。ゆ。同。十六日。經。忠。弟。基。嗣。北。朝。關。白。たり。同。月。義。貞。松。山。へ。起。る。九月。義。良。親。王。顯。家。西。征。南。朝。延。元。三年。北。朝。曆。應。元。西。征。官。兵。去。年。十二。月。十三。日。上。野。利。根。川。合。戦。十六日。武。州。安。保。原。合。戦。廿。四。日。

鎌倉所所合戦。此年正月、美濃國青野合戦。二月、義貞、陷府中。高經奔於足羽城。十四日、伊勢雲津河保川口所所戦、尔官軍利を得て。廿八日、奈良合戦、小京勢利あり。義良親王吉野へ入らるる。顯家の河内へ向ひ、顯信八幡陣を。五月廿二日、和州堺の浦合戦、官軍敗し、顯家討死す。七月十一日、八幡糧はきて、官軍退く。閏七月二日、足羽合戦、義貞討死。同十三日、恒良遭害。五廿一日、成良遭害。是より、義貞、黒丸伐落さむとて、向は、足羽の城を攻む。官軍利々、義貞兄弟河合莊小陣して、大兵伐集免。七個所乃敵城に向ひ、自ハ藤島莊城

小向ひむとて、纜五十餘騎、微行せし。細川出羽守、鹿草彦太郎、藤嶋莊後詰せむとて、言ふ出、尔行あり。天尔當りて死す。同月廿五日、義良、尊澄親王并宮宮、二品入道、親房、顯信以下、結城道忠、東兵を集免て、勢州へ趣く。八月廿八日、北朝改元、尊氏、上首十一人、伐超て、正二位、大納言、正夷、大將軍、直義、從四位、上左兵衛、督兼相摸守、征東將軍と、する。九月十一日、東國下向乃、船、豆州御崎より、風、吹、り、以、悉、之、覆、没、す。親王、顯信の船、勢州、篠嶋、吹、り、親房の船、常陸、内海、吹、り、尊澄親王、尊良親王、御子一品、乃宮の船、遠州、白羽

湊尔。是より井花園宮懷良親王乃御船を四國尔
 片々。是より鎮西一御下向あり。八月
 九日帝不豫。同十五日。義良親王踐祚。十六日。帝
 崩。三十五十月。後村上即位。親房常陸より神皇正統記
 と獻す。按ずるに此時宮方志ある人。大和河
 越後信濃上野武蔵出雲伯耆備後備中安藝石
 見播磨伊豫淡路常陸奥廿九個國。充滿矣。曆
 應三年。南朝三年春二月。親房常陸小田城より職原
 抄を献す。五月。顯信奥州乃國司となり。白川に城
 尔。はく。義助を去年冬新帝より勅致受て黒丸
 乃城を攻落したり。高經富樫城尔。其後京勢
 多々下りて松山に城を落さす。美濃根尾城に六

をり。を土岐を免尔。たとき。後郎等七十三人
 戎具して竊に吉野殿に参る。臨時に宣下ありて
 一級をからせ。當参の一族相隨ふ。兵迄或を官位
 代進られ。或を恩賞を給はる。南朝紀傳。少信乃
 り美濃へ来ると見ゆ。四國に路あり。第一と聞
 て吉野へ来ると見ゆ。四國乃大將戎承りて。四
 月二日吉野を立て。廿三日。小伊豫尔。つと。幾程ふ
 く。五月四日。國府より俄に病死をり。南朝紀傳。小
 きたる事。興國元年九月十八日とある。然
 五年の五月。貞和三年。南朝正平二年六月。直義男子残ま
 うと。其後東國に官兵を次第尔衰へぬ。貞和四年

南朝正平三年八月、楠正行兵伐河内、小起矣。京勢利を失ふ事、度度にたよふ。十二月、武蔵守師直、越後守師泰、四國、中國、東海、東山、廿餘州の兵を率いて向ふ。同五年、四年、正平四年、四條繩手乃戦ふ。正行うたれしを、そそぎより、師直兵伐進て吉野に攻入る。是より、南帝は賀名生にのうき、終るぬ。師泰、河内、小向ひ、楠正儀と戦へり。師直を京に帰る。四月、宮内、太輔直冬、西國乃探題ふなれる。これハ尊氏の忍ひて一夜、うらひ、越後局の腹、出れし也。相摸、東勝寺乃喝食なるを男にをりて、京へ上矣。玄慧申しければ、直義對面し、去年五月、紀州に官方起りし時。

右兵衛佐々木をさされて、大將を給る。静謐あり。此度直義、おろからしむ。備前迄下せし。以ふ園太曆、おは。長門に發向彼國、ふて、八個國に成敗、残掌るとあり。八月、直義、師直を殺さむと謀りし。事あらざれ。師直弟の河内、國石川河原に陣勢しを迎ふ。多勢、まて九日酉時、まうり。京に歸る。十一日、死す。圓心、則祐等、師直の宅に行し。師直の社を返して、直冬の備前より上らむ。防くへしと、十二日の宵、洛中騒動。直義、師直乃家、軍勢馳集る。直義、參る者七千餘。師尊氏三條殿、一使して、一所、おらむ。有りし。

のも直義將軍の近衛東洞院に御所不入る。十三
 日に卯時師直其子武藏五郎師夏等將軍乃第を
 圍む。上杉畠山二人を給らむといひたり。直義の
 申されし旨尔任と。今より左兵衛督殿尔政道
 いろも勢終ふ事あらし。上杉畠山残を流はるへ
 妙吉侍者をもとらむ。料敷桑門乃徒左に生捕
 尔所をいふらし。尋沙汰をくしと有し。は無
 事なるをきり。直冬を鞞尔をと。残師直近國
 の地頭御家人等討奉れといひし。のそねし。よ
 ら。後より九州に落行。將軍ハ箱根竹下死時よ
 り天下の事を直義尔譲られし。尔。今を直義乃口

入小及妙へ。死火。關東より左馬頭義詮を急ま
 上洛せしめて政道あり。師直諸事を申沙汰す。
 三月廿六日。三條坊門高倉直義家へ移り。政務執
 行に沙汰始あり。直義ハ細川兵部大夫顯氏の錦
 小路堀川乃家へ移らる。師直師泰らてを始終
 憤と止らる。心そらに失ふ。一と聞へ事
 此を其疑成散をむ。為世を望れ。身成捨ら。終
 心を志ら。勢むと。小や。十二月八日出家。于時四
 十二。四十一と。上杉伊豆守重能。畠山大藏少
 輔直宗。同く。越前尔流さ。二人共。十

二月末つゝる小師直う為尔配所うて殺さるるを
 明る年二月改元あり。觀應といふ。南朝正直冬十五年
 を討へさる。御教書あり。是ハ師直の所
 為と知りてまはさる。つ人毛なく。少貳頼尚を以
 ち。思ひおもむ。智君となす。石見乃住人三角入道
 直冬。小應して國人。残るを隨ふると。聞つて。師泰六
 月廿日。尔發向。う。休所九國二島直冬に属すと
 聞え。師直將軍を勸め征伐と。む。十月廿
 八日。發向あま。と。聞へ。前夜直義。逐電。是
 ハ師直のふり。竊ふる。ち。ふ。ら。と。て。西國小向
 不。至。と。計らふ。と。聞え。故を。利。師直ハ。さ。う

一。参ら。と。て。後。尔。御發向。有。と。い。い。小。將。軍。を
 用。た。さ。は。は。發向。を。し。き。是。園。太。曆。の。説。也。太平記
見直義。を。大。和。へ。赴。と。越。智。伊。賀。守。成。頼。て。た。せ。
 一。の。吉。野。殿。へ。降。参。と。は。れ。たり。十一月う。く。て。直
 義。尔。属。と。る。勢。數。を。知。ら。れ。尔。小。ね。わ。と。一。義。詮。早
 馬。を。立。て。將。軍。に。下。し。ま。は。備。前。に。福。田。へ。告。ら。れ。
 尊。氏。師。泰。小。を。早。く。引。返。と。一。と。下。知。と。ら。る。師
 直。彼。ら。來。勢。を。待。た。ふ。事。も。日。數。經。し。と。て。や。う。て
 福。岡。邊。立。て。上。洛。あ。ま。直。義。ハ。勢。に。は。ら。ぬ。内。尔。京
 を。攻。落。と。し。て。觀。應。二。年。正。月。七。日。八。幡。小。陣
 成。と。は。越。中。に。挑。井。右。馬。頭。直。常。も。東。坂。本。と。は。く

義詮の勢日小落るを、尊氏と一所に
てて戦あらしむとて、正月十五日、西國の方へ落ら
る。桂河渡り向明神を南へうち過る所ありて、
將軍師直も行逢ひ、桃井の勢と戦て利あり、桃井
大岳も陣取まを將軍父子も都に入、此夜京勢大
半八幡の勢も加はりぬれを、ては都に叶ふ
へら次、西國乃方へ退き中國東國の勢を催し
て軍あらしむとて、明日は朝日、丹波路を西
へね、義詮は仁木頼章、義長等隊附て丹波に
井原石倉もく、將軍も書寫坂本も陣ととり
ぬ、師直もあ、小来もあふ、八幡もりも石堂右馬

權頭頼房を大將もて書寫坂本へ向らる、師直
も多勢加りふと聞えて、石堂も播磨の光明寺に
陣取とりて八幡も加勢を乞ふ、二月三日、將軍書
寫坂本陣立て石堂も向へ、城堅く見ゆ
まへ、將軍も引尾に、師直も泣尾も陣とて矢軍
も、て八幡も加勢来るを、を聞て、ま、其勢と
やふ、敵悉く敗れぬ、光明寺とて、
二月十三日、兵庫の湊川へ馳向はる、同十七日、小
清水も戦も利あり、松田も城も、も、
悉く落行と聞給ひて、將軍も始て高家の一族と
く宗徒も侍廿三人既も自害をむと、

饗場命三
字恐有訛

饗場命鶴丸合體の事調むし由を告来りしうを
 とらく評定有しに執事兄弟降参出家の議も落
 著しありはれと猶子播磨守師冬を鎌倉殿の執
 事とて東國の勢あり事の體誠も難儀なりは兵
 庫より船も乗りて鎌倉も下らむと兄弟約諾せ
 しら東國も亂起りて師冬甲斐國へむらり
 遂も自害しけりしと五日の夜半も聞えても程
 此上もとて兄弟入道し降参にむらりて出陣せ
 七日も將軍上洛し多も師直兄弟俱す武庫川
 渡過る程もて一族残らず討れてありしとて廿
 八日も尊氏都も歸りしと義詮も丹波より上洛

自義も八幡より歸り終るも日下直義の子
 五歳なりしハ三人やうし會合ありて獻の禮
 ありとそをうし言少く無興氣ありて歸りれり
 此後政務乃時相互問答ありて直義禪門政務
 に落著歟將軍ハ佐木道譽と討つしとて進
 發義詮も播州も進發東寺にて相逢禪門も可尋
 之由音通も事有しハ七月晦日の夜直義京城
 落て越中に赴く八月十八日尊氏近江の鏡宿も
 陣し禪門も征伐ありむと禪門ハ石堂畠山
 桃井も大将として相山も陣とられしなり
 九月八日も相山も戦禪門も越前へ退く畠山阿

波將監兄弟和睦義銓政務此事を執りしと禪
 門許さ候國清將軍へ参る。是より將軍へ参付者
 多かりしを越前よりはきゆる處よりとて十
 月十八日。禪門北陸道と經て鎌倉へ下る。十一
 月廿日と十月廿三日。將軍鎌倉へ下向。義詮ハ在京
 十一月晦日。將軍薩埵山へ陣。禪門宇都宮へ薩
 埵へ後攻せむと云ふ事聞て軍勢をむす。みゆか
 らは薩埵山へ向ふ。十二月廿七日。宇都宮所所乃
 戦ふるに勝て薩埵山へ後攻。禪門兵潰て伊
 豆に國府に奔る。仁木義長攻めしを禪門北條へ
 頼ら。是よりをきりしに伊豆の御山へ退き。

いつちも落行きの自害有る事ありしに
 又和睦此事ありて降参。正月六日。夜鎌倉へ
 歸る。難太平記云。中先代乃時天下伐も御當家を
 も譲り申候し。事を大御所へ忘さハ。只以
 りもして大休寺殿より寶篋院殿へうつし
 冬天下を譲り申す勢候。御方便故小。
 攝州井出に戦乃時之師直師泰討。此をも咎め
 後より。又由比山乃合戦。此後上杉民部太輔憲顯
 伊豆山へ引かきて落ゆ。大御所を咎め
 又御合體いと定まら。其れ小治。兩御所
 竊に御談合有る候。京都此坊門殿ハ。

申させよふとて御改め勢強ひうたし。然れども終
尔天下我保たを強七難うゆへし。譬へ御政道少
一違ふ事何ぞ共關東大名等一同とな日本守
護を命じ。然るに又此御兄弟の中に鎌倉殿我
置申されて京都に御守目おを申されりて
たうゆへしと御内談ありて坂東八個國を光
王御料基氏小讓申されて御子孫孫坊門殿の
御代代に守たきとて御置せりしとてなり
此談小くしるる基氏關東に守護
たる事ハ此時小定りたり 此時觀應二年二
月廿六日。禪門卒。四十七歳也。或ハ毒殺とてなと
之以ぬ。此時義詮謀て吉野殿に降る。南朝の帝勅

基氏疑當
作基氏下

許ありし。ハ北朝觀應二年十一月七日。義詮
崇光院を廢し奉り。南朝の正平六年と稱す。園太
曆十一月五日の記。小將軍必定心底不審。小有之
然。而賢息道譽妙善等張行如此云々。正平七年閏
二月。南帝住吉へ行幸。そまよ利八幡へ行幸。廿日
官軍京都へたし。次細川讚岐守七條大宮まで
戦死。義詮江州へ走ふ。廿一日。光嚴。光明。崇光并に
東宮貞仁。茂取るるを。吉野に奥賀名生へうつ
さる。此月十五日。小武藏守義宗上州まで兵を揚
ぎ。十六日。國中茂平。同日武州小越へ。十八日。鎌
倉へ攻入。尊氏武州狩野川に引かす。太平記

義宗武州小手差原にて戦て尊氏敗られ武州石濱引退之義興義治ハ鎌倉小打入義宗を笛吹峠に陣とて廿五日再將軍に引上りて戦て破すは笛吹峠へ引上る其夜越後小たつ義興義治を義宗打負て尊氏鎌倉小向ふと聞て三月四日尔國府津山に奥小引籠る三月十二日義詮近江四十九院を立て十五日京下向て戦ふ八幡に皇居伐遠攻小を事五十餘日八幡に糧盡しつと五月十一日能夜大和路へ行幸する路次小て武家方の者共ふりて留参らむとす終とそ事故なく吉野へ還幸此時義宗ハ四

月廿七日小越後伐きて七千あり越中へ逃れ桃井三千馳加り一萬小ありて能登へ向ひ吉良石堂も四月廿七日駿河を立て路次乃勢伐催し五月十一日美濃に垂井ふつと信濃の宮も同日信濃を御立あり土居得能を兵船七百艇して海上り程攻上りし尔今四五日伐待つ事は八幡陷里也北朝觀應三年南朝正平七年南帝吉野へ還幸義詮歸京北朝乃天子ハ南方へ捕ハ社隱して義詮崇光院に御同腹乃弟彌仁伐天子と云是後光嚴院也五十八月踐祚九月文和と改元三種の神器也文和二年山名時氏其子師氏義詮尔を心して

續史餘論 卷九

南方へ参る。是佐佐木道譽の無禮を憤りて、師氏
 勸て父子伯耆へ歸りて兵を擧げたり。五月、伯耆
 を立て、六月、南軍と京の兵を討て、義詮敗て帝を
 去りて坂本へ落ち東國へ趣き、美濃垂井に皇居と
 して諸國乃兵を催す。山名勢盡て伯耆へ歸ゆ。義詮
 帝を奉じて、歸京。三年、春、義興、義治、河村の城を去
 て、後、治、ゆ、越、東國、静、了、り、つ、も、尊氏、畠、山、國、清、を、基
 氏、此、家、老、と、し、歸、洛、仁、木、左、京、大、夫、頼、章、を、武、家、執
 事、と、爲、義、詮、を、播、磨、へ、や、り、て、勢、伐、催、し、山、名、を、討
 る、と、爲、山、名、直、冬、を、迎、へ、て、大、將、と、爲、此時直冬ハ九州の輩皆
間ハありは藝防の直冬、南朝一属、尊氏と父子、

戦始ふ。越前、北、足利、高經、越中、乃、挑、井、直、常、を、直、冬
 尔属を、按、ず、り、山、名、ハ、幡、を、知、行、せ、り、若
 狭の國、今、積、を、そ、の、望、み、し、不、屈、を、對、面、を、
 渡、判、官、道、譽、を、遣、は、し、て、望、み、し、道、譽、遂、尔、對、面、を、
 望、み、し、を、憤、り、て、燒、失、せ、り、由、を、申、せ、り、
 失、不、事、度、度、不、及、ふ、を、恨、て、去、比、高、倉、殿、を、屬、
 今、又、直、冬、尔、四、年、十、年、正、月、尊、氏、帝、と、共、小、江、州、に、
 奔、る、直、冬、時、氏、高、經、直、常、入、洛、二、年、三、月、兩、軍、相、戰、
 不、事、度、度、尔、て、南、軍、糧、盡、し、り、各、歸、國、其、後、義、詮
 招、よ、り、經、て、高、經、ハ、武、家、へ、属、し、延、文、二、年、正、平、二
 年、光、嚴、光、明、崇、光、三、院、茂、都、尔、還、さ、ゆ、是、ハ、茨、宮、即
 位、の、上、を、留、免、る、を、と、て、其、詮、系、し、と、故、也、六、年

言源尊氏卒^四。三年四月廿九日。征夷大將軍正二位大納

りて還^五。按^六。其家^七を起^八。程^九なく公家^{一〇}小背^{一一}て天下^{一二}を
亂^{一三}まり。公家^{一四}其微功^{一五}小報^{一六}せり。社^{一七}一處^{一八}尤厚^{一九}小過
た社^{二〇}共^{二一}。そと^{二二}りり^{二三}。家^{二四}能^{二五}為^{二六}伐謀^{二七}りて公家^{二八}能^{二九}
為^{三〇}小起^{三一}せり。軍^{三二}を能^{三三}治^{三四}る。終^{三五}小^{三六}公家^{三七}小背^{三八}て參^{三九}
ら^{四〇}勞^{四一}む事^{四二}も。う^{四三}て思^{四四}を設^{四五}ちら^{四六}ま^{四七}。一^{四八}所^{四九}を能^{五〇}
し。内^{五一}社^{五二}も公家^{五三}小背^{五四}て大塔^{五五}宮^{五六}伐^{五七}殺^{五八}し。其^{五九}後^{六〇}恒^{六一}良^{六二}
成^{六三}良^{六四}等^{六五}能^{六六}親^{六七}王^{六八}伐^{六九}殺^{七〇}し。一^{七一}など。皆^{七二}是^{七三}直^{七四}
義^{七五}能^{七六}姦^{七七}謀^{七八}小^{七九}出^{八〇}て尊^{八一}氏^{八二}能^{八三}本^{八四}意^{八五}う^{八六}は^{八七}あ^{八八}ら^{八九}次^{九〇}。と^{九一}社

も尊氏も中前代能時下向と一後勅使不應一
て上洛をむとせら社一を直義小諫止ら社一
日^一り^二利^三。當^四家^五乃^六事^七成^八も天下^九能^{一〇}事^{一一}とを皆^{一二}直^{一三}義^{一四}小^{一五}
ゆ^{一六}つ^{一七}り^{一八}て。其^{一九}身^{二〇}ハ口^{二一}入^{二二}る^{二三}事^{二四}一^{二五}由^{二六}申^{二七}す^{二八}也^{二九}。此^{三〇}も
あり^{三一}る^{三二}む^{三三}歟^{三四}。大^{三五}う^{三六}た^{三七}此^{三八}人^{三九}も其^{四〇}器^{四一}度^{四二}寬^{四三}や^{四四}ら^{四五}に^{四六}社^{四七}
の^{四八}さ^{四九}一^{五〇}事^{五一}も每^{五二}事^{五三}小^{五四}見^{五五}つ^{五六}る^{五七}事^{五八}。詐^{五九}謀^{六〇}ハ直^{六一}義^{六二}小^{六三}を
及^{六四}る^{六五}終^{六六}の^{六七}さ^{六八}ま^{六九}一^{七〇}に^{七一}や^{七二}。軍^{七三}能^{七四}術^{七五}を^{七六}も^{七七}か^{七八}り^{七九}小^{八〇}ま^{八一}社^{八二}
り^{八三}終^{八四}へ^{八五}り^{八六}と^{八七}見^{八八}え^{八九}一^{九〇}。初^{九一}師^{九二}直^{九三}兄^{九四}弟^{九五}の^{九六}を^{九七}社^{九八}を^{九九}尊^{一〇〇}
氏^{一〇一}天下^{一〇二}能^{一〇三}事^{一〇四}と^{一〇五}い^{一〇六}る^{一〇七}い^{一〇八}る^{一〇九}事^{一一〇}。直^{一一一}義^{一一二}能^{一一三}政^{一一四}務^{一一五}を^{一一六}里^{一一七}
一^{一一八}を^{一一九}師^{一二〇}直^{一二一}等^{一二二}傾^{一二三}ち^{一二四}申^{一二五}し^{一二六}。そ^{一二七}社^{一二八}小^{一二九}直^{一三〇}義^{一三一}實^{一三二}子^{一三三}出^{一三四}來^{一三五}て^{一三六}
義^{一三七}詮^{一三八}ハ愚^{一三九}小^{一四〇}た^{一四一}ハ勢^{一四二}一^{一四三}ハ^{一四四}は^{一四五}。お^{一四六}の^{一四七}は^{一四八}の^{一四九}ら^{一五〇}讒^{一五一}人^{一五二}を

便と得しと見へし。うて直義師直兄弟誅
 せむとハハう尊氏と不快なりて
 終に師直兄弟うたま。政務事少き尊氏と
 之義詮とも不快きて。ふたひまて直義都成
 さして終に父子兄弟乃戦となりき。直義薩埴
 山乃戦ふら負て降参し。幾ふとれくて死し
 て跡絶ぬ。是積悪餘殃ふ。其後又時氏
 父子高經等尊氏父子に叛き直冬次大将と
 又父子兄弟軍始まり。此人初兵伐擧し。衆
 此うた廿六年の間。一日そ干戈動らぬ日とい
 ふ事それく。天下終る定る事を得し。て君臣

父子兄弟互ふ相争る事古今を免し。事
 也。もくもをうら正し。うら何ふ故也。且人
 を正す事うたさ利し。ふれり。はま
 此人遂ふ武家棟梁となら。事は公家の
 政務乃其外に武家世ふれと。事残
 士民能知りぬ。誰ふそ。務武家代を
 興し。終るむ人を君と。参せむと天下の思
 名たひし。幸ふ此人朝敵となら。故ふ。其
 名残を惡むとい。とも其實ハ。名たひし。其
 やうて持明院殿を取立参る。其嫌も
 名たひし。如くは。武家

世を南帝に統一し、事なるを新田氏族に身ふる、一敵なきを以て、主として足利殿にうちあはしてむせむ。其れ其餘の忠を存し、義と知る者なき、其外は皆皆武家と不快者共一旦南に属し、たのれく、憤と散をむと、思ひ、筆を

義詮^{治世十年}父に継れ、初九州にて菊池の軍強くなりて南軍を又振ふる、山名を以て降らる、其

東より新田義興伐らる、其後道誓東兵を催し、上洛して南兵と戦ひ、赤坂を以て城を落し、武威又盛ふる、故に執事仁木頼章の弟仁木義長、滅さんとして、道誓并小今に執事細川相模、守清氏等兵を起せ、義長を誅せ、二人を追討し、御教書に給ふ、事成らば、次いで義長に伊勢へたつ、此便を得て南軍又起り、道誓を關東へ歸す、又清氏と道誓と、互に權を争ひ、清氏謀叛あり、小今に討て、遂に南に属し、楠正儀と京に攻入り、義詮都をたらしめ、清氏阿波へたらしめて、四國を治す。

從一位を贈らふ。正二位前、大納言

按るる義詮ハ、免上洛日、利奔走常に
やまき年々、南兵を以ふし及ん、山名、細川、
仁木、足利等ハ一族相繼て叛あり、是ハ皆其上
きる人ハ、其を習ひて、其主に叛をなす以
ふ事世ハ常の事と思へる故なり、ゆゑに
是等の叛を一事、一つある義詮不智にして、佐
佐木佐渡入道道譽、成龍任を以る故なり、又關
東に事、ゆゑ義詮鎌倉君ハたはせ、日高、播磨、
守師冬執事して、東國に宮方と戦ふ事年を経
て後、義詮上洛、師冬を又亂起りて、甲斐國にお

ちてうとぬ、尊氏直義和睦の時相議して、基氏
を鎌倉に置いて、東八個國に管領とす、畠山國清
入道道誓執事たり、道誓謀反死後、上杉憲顯、成
執事とす、これ上杉ハ東國に執事たり、始也、さ
れと東國にまこと静ならぬ、基氏を卒せら
せり、すして關東の事ハ、一く記さる、そのふ
たれを詳らぬ歟

義滿十一歳して家をつぎ、治世四十一年、其うち
ハ息義持ハ職成譲り、此人家継、明年應安二年、
出家して政務ありき、此人家継、明年應安二年、
南朝正平三月十一日、南朝後村上崩御、四十
三十四年也、太子熙成親王受禪、後龜山院是也、此

年二月義滿の弟左馬頭滿詮武州本田乃陣不
 下向これより鎌倉の金王丸氏満以まよと幼十月三
 日に歸京東兵信州不發向して大河原の城とを
 む此城不宗良此比頼親之南朝不奏して古の如く
 持明院殿大覺寺殿より御治世より三種神
 器北朝へ御渡あり南北御和睦御上洛より公
 家武家本領を之の如く并不官位相違あらしと
 再三申せしうと南朝の公御并に桃井等これを
さう和睦やふる此時南方乃御領を河内大和
信濃上野越後伊豫備前石見長門越中肥後日向
大隅薩摩廿個國也北國征東將軍宗良親王西向
伊勢北島の國司あり南朝紀傳不建德元年朝北

應安二年春細川頼之軍勢不催し河内不むうひて楠
 をセむ左馬頭正儀城不籠りて防く頼之山名氏
 清不下知して戦ハしむ又宇都宮氏綱を紀州不
 遣して戦ハしむ夏五月紀州乃軍強くして宇都
 宮敗す其後畠山むうをて宇都宮と共に戦ひ南
 軍を敗す七月紀州より宇都宮下野守氏綱卒系
不伊豫守南齡菴禪花營三代記不應安二年正月
綱と辨是公綱子二日楠左兵衛督正儀可參御方之由中被成御教
 書三月十六日為楠合力赤松光範入道南方不向
不十八日細川右馬助頼光以下むうと廿日楠引
 退天王寺廿三日引退榎並赤松入道を自天王寺

同引退。四月二日楠正儀上洛。同夜管三日夜楠御領對面所小對面。廿二日楠下向河内。應安三年十一月和田以下寄楠要害合戰。頭九上洛。四年五月細川右馬助南征。八月山名石堂一色佐佐木赤松等南征。十三日南方官方打出於楠要害。越中左近大夫將監殿飛驒國司舍弟二人以下百餘人或降參。或生捕之。由注進之櫻雲記。建德元年應安十一年南朝乃和田以下勅不應。楠要害とセむ。楠正儀武家小降細川頼之大勢とセむ。楠援之南兵敗。退之。頼之山名氏清を河内にと、免て帰洛。正儀々南朝小叛。武家小降。其一族

多正成。正行の遺訓を守りて南朝志成。付之。利按す。小頼之河内小向ひ。事南朝紀櫻雲記同。建徳元年と云る。た。月の違ひ也。南朝記。小楠叛。事を云ふ。三代記。櫻雲記。同。不審。應安四年三月。後圓融院即位。南朝記。小楠時小十四歳也。此時持明院の正統を祀る。崇光第一乃宮親王仁御即位有。評議あり。頼之後光嚴第一。弘宮。茂友て申せし。崇光後光嚴不和といふ。同五年三月九州探題今川伊豫入道貞世。大内左京權太夫義弘筑州世振山小陣了。菊池肥前守松浦黨以下。祀。茂む。今川方奥山。井伊。笠寺等討ま。寄手うちま。引退

康行茂討一也。明る康應元年元年中二月。軍勢を以
 ました遣す。康行たちて。頼益尔美濃守護茂。斯波義
 重に尾州を二色銚範尔勢州茂給ふ。三月四日。義
 満九州尔おもむく。これ鎮西に宮泰成親王并菊
 池肥前守茂うきる。上杉彈正少弼朝房
 を京に留守とく。山名義理兄弟小畠山基國を
 南方茂鎮一也。一色銚範。仁木滿長尔伊勢國司
 北畠右大將顯泰を鎮一也。是よりさき國司伊賀
 伊勢數郡を討たる。
 細川武田小笠原。宇都宮等伊豫尔趣き。土居
 得能金居。高市村上と戦ひうち。河野刑部大
 輔通直うたれ。これ諸軍備中に水嶋小ねむ

之。四月。菊池肥前守長門國尔出く。戦を利を失ふ。
 七月より八月大雨。九月。菊池降ふ。細川頼之入道
 常久備州小あまて九國に成敗茂。これ十
 月。歸洛。按る。尔一説。小に頼之十六年。死前。應
 畠山義源。仁木。今川。土岐。佐佐木。等大名。三十九人
 軍勢十萬騎。これ山名師氏。赤松一族。先陣と
 先陣。義満。藝州。これ細川。讚岐。守義。之。破。四國。勢。茂。て
 三。具。て。攻。め。て。宰。府。を。取。り。秋。月。皆。破。れ。將。軍。の。宮
 之。菊。池。筑。後。府。高。良。山。尔。陣。秋。月。皆。破。れ。將。軍。の。宮
 川。山。名。赤。松。等。菊。池。と。あ。り。戦。ひ。菊。池。降。て。肥。後。細
 尔。歸。る。義。満。日。向。代。伊。東。小。筑。前。肥。前。を。少。貳。不。肥。豊
 後。と。大。友。に。満。日。向。代。伊。東。小。筑。前。肥。前。を。少。貳。不。肥。豊
 後。肥。前。守。内。長。門。菊。池。の。兵。處。弘。小。給。不。筑。後。肥。豊
 倉。小。濃。州。に。亂。聞。え。上。杉。憲。方。入。道。道。合。三

月十日尔豆州三嶋まで出陣セリ。康行れちぬと
 して三嶋尔逗留を程。此をまふ一故ありて氏
 満將軍と心よりらぬ。氏満を東國まで十一個國
 をちたうへ勢あり。義満は政務伐天下苦まら
 ず。將軍死すちて天下に憂苦伐救ちむとて上洛
 乃志り。義満上杉刑部太輔憲春に書伐賜ひ
 うは憲春頻に諫免しうき氏満用ひられぬ。憲春
 諫うして自害しぬ。氏満其志伐感して上洛と
 む。五月上杉中務入道禪助下野尔むうい男體に
 城伐攻落とり。東西既尔のく如ををれち南軍
 勢衰へ。近國乃中尔は河内に和田楠、橋本、福塚、宇

佐美、神宮寺、八尾等紀州。湯淺、山本、恩地、費川、貴
 志、野上等。大和尔三輪、真木、宇野、酒邊、佐和、秋山等
 之は、う尔のこ利ぬ。伊勢國司を以ちた勢衰へぬ。
 伊勢、大和守多伊賀^{名張}郡志摩^{名張}郡を伐領せり。明
 徳元年^{元中}春、山名島山と和田楠と河州落合小
 合戦楠敗ぬ。土岐大膳大夫康行の罪を許さぬ。
 山名陸奥守氏清播磨守満幸して山名伊豫守時
 長、宮内少輔時熙、右馬頭氏幸成うへ。是を去年九
 州下向の時故伊豫守時義但馬國堀崎不在て下
 知伐せむくにより誅せむと思ひ終ひしうと。九
 州發向小治して其沙汰をうりしに。五月五日時

義卒を其子息等を不過分にするまい所のみ
 小あなげ次父祖の罪を子孫に報ふ處として氏清
 に討手残承る。氏清一家にその退治の事偏不當
 家衰微の基也。さるる上意を承る辭を承るに
 所なきを急ぎ馳下て誅罰仕る處。但彼等若
 歎き中事を候へし。其時御免あらんは氏清罷
 向ハさるるに教訓して召上セハやと存也。
 小申すと長之御許あるをさる候ハ。
 一日を早々下向仕るへしと申とに。其後上
 意残背之り。既而討手残下さる上をいかに
 歎美申ふとも許容有へら次不日ハ葬向すへ

しとあ程しう。此上をとり馳向ふ時長うたれ
 時熙氏幸にちさた。氏清但馬國伐給ひ。満幸伯耆
 を討ちたうへ。隱岐國伐合て給ふなり。細川常
 久ハ四國より理たへ渡りて備中國を討平之。二年
 六月。常久上洛して再び管領となふ。一説ハ頼之
 子より頼元十月。山名氏清の宇治に別業あり
 管領ともいふ。紅葉御覽有へき。成申し。其後。十一日。小
 入孫不登り也。此程時熙氏幸歎き申ふ。小入を
 宇治治うて。其罪許し。氏清平和睦を傳勢む
 と謀り。終ふ由。氏清の姪を婿とす。満幸とらを
 名被る。氏清俄尔病亡と申て。没ありて。参ら次。

義滿守治より空く還る。十一月、滿幸の出雲北守
 護職を止らば、是を仙洞に御領代押領せし罪を
 申し、都を攻む事成さず。錦御旗代給ひ、義滿氏
 清をのち、罪を多し、告文参らる。十二月廿三日、
 山名宮内少輔氏冬都とさる。廿四日、義理代召ふ
 志たると、氏清八幡山に陣す。義滿諸將を召す。
 廿九日、氏清淀小至り。滿幸谷堂に陣を晦日、氏清
 滿幸京都に攻入、戦破す。氏清を、四十、滿幸并
 小氏清の子左馬介時清、民部少輔滿氏、八落去る
 山名兵八百七十九人、御方、百六十
 人討る。明德記云、山名の子宮田左馬介、二男七

郎、按し、ゆに、難太平記云、山名修理大夫時氏常
 爾申せし、我子孫を疑ふ、朝敵小成ぬ、其
 故を我に建武より以降、當御代に御蔭して人
 已成ぬと、元弘より以前、たゞ、民百姓乃如く
 して上野に山市と、以ぬ所、侍りしは、渡世に
 悲しと、身程を知らず、又、軍の難儀を、
 思ふに、に、御代乃御恩に、た、ち、あ、れ
 事、を、を、え、り、世、に、た、く、す、ま、る、も、且、一、辨、一、
 たる、今は、動、す、ま、ら、る、に、思、は、た、る、人、我、を
 以、て、を、思、ふ、て、知、り、ぬ、子、共、の、世、と、な、り、
 君、に、御、恩、を、親、に、恩、を、も、不、知、已、を、の、を、先、して

過分小此之成行へ程尔。我意尔任七言其故に。
 御不審茂蒙る處也。と。子息とて其聞所て申
 一矣。案此如く御敵小を至し。昔人々個様此
 大姿をは心得るや。此其此人一文不通也
 一。山名を領國伐此度其賞不分。山城茂畠山
 基國丹波を細川頼之。丹後茂一色滿範。美作を赤
 松義則。和泉紀伊と大内義弘。出雲隱岐伐佐佐木
 高範。但馬茂山名時熙。伯耆を山名氏幸。若狹今富
 孫莊茂一色詮範。尔給ふ。山名其亂聞へて鎌倉氏
 満正月四日首途あり。事平くと聞へて。八。鎌倉

小歸る。奥兩國其國司茂氏満小給ふ。二月大内
 義弘紀州へ。木をむき。山名義理茂也。泉州雨山
 上丸等其城伐木と矣。十八日。滿幸因州青屋莊小
 下遁世。廿五日。義理藤代其城と木つ。廿六日。中務
 太輔氏冬降る。廿八日。義理父子三人出家。勢州尔
 奔系。三月二日。細川武蔵守入道常久卒。四。郎從
 三嶋入道常頼殉死。六月。氏清尔属七。輩千劍破
 小こを。畠山入道と戦て敗れぬ。十月。大内介義
 弘南朝に通して。兩朝御和睦其事茂奏を。持明院
 殿大覺寺殿兩流。を。御治世有。一。ま。御
 和睦有。三種神器を北朝へ御渡。あり。南朝其

續史餘論

太子茂春宮小立奉らんとなり。事調りて十五日
 小御合體。十二月二日。南帝太子還幸ありて大覺
 寺殿入内。嗟哉殿とも公家武家に臣供奉。三
 日。神器入内。南帝尔太上天皇に尊號茂參らと。太
 子寛成春宮小立給ふ。吉野御領をよび如し。皆野
 川南帝に新院御落飾。延元二年より此年迄五十
 六年まで南北一統也。伊勢國司顯泰に所領本
 河内を領して千劍破を攻落し。其弟正元を殺す。南
 十津川の邊に流し。其弟正元を殺す。南
 入て將軍を召らひ。和泉河内を和田楠一に族畠山
 以て人となし。泉河内を和田楠一に族畠山
 ら家人と。和泉河内を和田楠一に族畠山
 る。南北和談と。その多りといふ
 讀史餘論卷九

讀史餘論卷十

筑後守從五位下源君美著

萩原裕校正

室町家代代將軍の事

應永二年。新田方小山若丸征討のき免。鎌倉氏
 滿二月廿八日古河尔至り。小山出戦て敗す。三月
 滿幸誅勢らふ。出家し。明徳亂に張本たる
 故赦さす。三年春。大友修理大夫吉弘右馬頭茂
 殺す。大友を都尔召て籠居せしむ。小笠原長秀今
 川範忠。伊勢貞行不仰せて定武家儀式。按す。今
 不。大友報免の後。大内の方。方便。真世止職と記

見一より五年の事は應永四年四年秋少貳入道宗間
 菊池肥前守兵起り千葉大村是尔くをす大内義
 弘并尔弟伊豫守弘勝六郎盛見是をうつ伊豫守
 討死冬十一月大友赦されて歸國を一説は功と持て大内
 也大内の逆謀に尔萌そとて大内を計り非なり五
 年五月八月畠山基國管領法名徳元武家三職七頭を
 定む三職ハ斯波細川畠山別當七頭ハ山名一色
 土岐赤松京極上杉伊勢其中尔山名一色赤松京
 極ハ京の奉行侍所是を四職といふ奏者ハ伊勢
 守貞行なり又武田小笠原二人ハ弓馬純禮式奉
 行なり又両吉良今川澁川武者頭京極ハ佐木道譽

後關東より是尔倣を鎌倉管領とて將軍なり
 も御所共以ひ家老上杉を管領といひ千葉小山
 長沼結城佐竹小田宇都宮那須をハ屋形といふ
 按ず尔小義満此舉朝家五攝家七清華をや
 いふ尔倣といふ攝家出来し朝家此衰つ
 一始りて其家五つ小別れし攝家又衰つ
 一免也義満彼衰世乃政尔倣事真尔不學
 無術の行也武家此衰一一事を是より始り
 一一此人驕侈してやもを此を王朝の
 禮儀僭竊して無知妄作事此當否と計らる父
 祖の餘烈と振ひ家と起しぬと創業垂統の

言身録

卷十一

深謀遠慮をりし事惜むし

六年の冬、大内亂あり、十月十三日、大内左京大夫義弘、泉州境に在り、平井新左衛門をして案内伐申、此人野心の聞つたりて、青蓮院坊官伊豫法眼して召勢とも故ありと申し、て參らむ、和泉紀伊、筑紫、中國、兵塚の城あり、つ、南方の楠方秀二郎、左衛門左馬頭、正儀の子、百餘騎、て馳加ふる、菊池肥前守、堀の浦、來り、尾張、土岐、宮内、少輔、詮直、池田周防守、秋政、山名、故陸奥守、子満氏、之同意たり、と聞申、是義滿、繼海和尚をして、義弘とたたむ、共従は、十一月八日、義滿、東寺、不至り、十四日、八

幡、小松、吉良、石堂、吉見、澁川、一色、今川、土岐、佐佐木、極、赤松、武田、小笠原、富樫、河野、伊勢、國司、乃兵都合、三萬騎、泉州、向ふ、廿九日、卯時、より戦、夜半、至り、力盡て、互に退く、此時、北畠、左少將、滿泰、討死、土岐、詮直、池田、秋政、等、尾州、より起りて、美濃、に至り、土岐、美濃、守、頼益、小破ら、長森、城、に籠り、山名、滿氏、丹波、の八田、莊、より起りて、十二月七日、戦ふ、十二月廿八日、堺の城、四邊、を焼く、ひて、せ免、義弘、畠山、尾張、守、滿家、尔、守、たる、菊池、之、攻、や、不、破、社、九國、小落、行、楠、を、破、ら、社、ぬ、義弘、子、新

續史餘論

卷十一

五

介持盛降ふ。此時より畠山基國河内紀伊と領し。細川爾攝津和泉と賜ふ。此年七月。鎌倉滿兼謀反を聞あり。十一月廿一日。武州府中。小打出。高安寺に陣し。又足利莊爾進發を。明を七年三月五日。足利莊より鎌倉に歸る。義滿と和睦の事。上杉中務少輔朝宗入道禪助頻に申せし。故なり。南朝紀傳不見。難太平記小曰く。大内和泉爾攻上りし時。我等野心乃事懸ても不存。關東より一言。一紙も仰蒙りし事なかりき。大内申行もふし。諸方の人並に御教書とて持参りし。即時小上覽不及ひし。は。更に別心

素より。遠江國。て子供家人等關東。尔心寄申。故小遲参りし。人。申し。計ふ。や。疑。思。名。と。内。承。及。い。し。ら。ハ。九州。尔。身。一。人。海。賊。船。を。以。て。遣。さ。る。一。し。と。有。り。し。上。意。不。審。小。存。く。多。國。に。下。り。て。我。身。ハ。隱。居。し。て。子。供。ら。事。を。上。意。尔。依。て。追。て。相。計。ふ。し。も。一。猶。京。都。乃。御。助。を。く。ハ。今。天。下。に。為。と。て。鎌。倉。殿。思。名。立。事。御。當。家。御。運。長。久。と。以。て。萬。人。安。堵。な。り。し。也。京。都。ら。遠。江。尔。討。手。下。の。事。必。定。に。聞。へ。し。ハ。關。東。尔。も。御。和。睦。の。事。上。杉。ら。た。く。申。行。と。聞。へ。し。ら。ハ。諸。々。鎌。倉。殿。の。天。下。乃。為。に。思。ふ。た。川。事。ハ。な。ら。り。計。ふ。

義弘貞世小いひ言葉。今在京仕了見及こ
 とさる諸大名御一族達此事更小心少く不
 存也と見ゆ。はらば今度管領職事な定免存
 仕しと。うさくらひたも思ひ。天下義満は政
 成うとそし時を執る。鎌倉殿を主母なし参ら
 せむと出て兵を起せしを疑ふ。うて大内
 滅ひしは。上杉東西和睦と申行ひ無事少そ
 かりし也。

九年二月。鎌倉滿兼其弟滿貞陸奥に管領として
 篠川に城を下向す。此時伊達大膳大夫政宗入道
 叛く。鎌倉より上杉右衛門佐氏憲向ひて。五月廿

一日戦てをふす。其後軍勢馳加り。政宗言を
 けて九月五日に降参。十年四月廿五日。新田義隆
 義治の子。宮根山中に隠居し。を安藤兼人して底
 倉に湯をくろつ。十三年夏。大明乃使來り。義満は
 日本國王に封して冠服等を賜ふ。是より先永
 和に始。絶海。汝霖茂明朝へ遣ふ。太祖見へて歸
 せり。應安六年。六月。大明に使僧仲猷。無逸鎮西を
 り入道。嵯峨に置く。と。後大明より三度まで使
 賜はる。に。筑紫より菊地に留めらる。京に至
 らる。故尔兩僧を来らしむとなり。義満驚き。其九
 月。兩僧を歸さす。八年。義満明帝に使を奉り。黄金

千兩及び器物等茂獻す。九年二月、建文帝書茂賜
 名、日本國王道義と稱し、多し。十年十一月、成祖書
 と賜ふて即位を告ぐ。十一年、亦も使來まり、偕又
 此年、壹岐對馬の海賊彼國に邊茂侵せしを、道義
 捕へて平ちられし。故、勅書を賜ふ也。此後ハ
 例して將軍家茂、日本國王尔封せられ、十五年
 三月、北山一行幸、道義法服と著し、數珠をもち、義
 嗣と携て、門下不出て迎へ奉る。十餘日、御滞留、管
 絃倭歌能會あり。其座次御製、次尔沙門道義、其
 次斗源義嗣、其次關白藤原經嗣、以下也。義嗣左
 馬頭小任し、正五位、下尔叙し、又從四位、下、昇られ

左中將、尔素子、此度、義持を京都に留守たり時于
從一位、大納言をり。一説、尔此會ハ偏四月、近衛
尔義持、威名を重くとせん、尔を左府良嗣、關白尔任し、忠嗣と改む。是、義嗣茂避し
なる多し。同月、義嗣内裏より元服、其儀親、王尔准
 參議、從三位、左利、中將如元于時十五五月、前征夷
 大將軍太政大臣、從一位、准三宮、義滿入道、道義薨五
一五十、太上天皇の尊號を贈らる。義持固辭して、十
 二月、大明成祖より、義持に慰詔を賜ふ。道義茂吊
 祭文茂作り、恭獻王に、謚次。
 按、尔多小、義滿幼くして、父祖尔継ぎ、南征西征
 して、終尔南北を一統し、自ら西討し、鎮西を

も靖をきり。朝家茂重むして武家能禮茂定む。室町家能盛なる。此時茂最と云。然れとも天下唯其威小服して其徳を稱する。是故尔親しき一族鎌倉能氏滿滿兼常尔世茂謀るの志あり。山名大内ら亂天下危きに至る。終尔彼らをうち滅せしハ天能幸といふ。土岐康行。山名時義ら子息等讒人能申る任せて猥に反人尔擬して彼茂うつ。されば天下の人安き心なかりしうも。山名大内ら亂も出来し也。然れ共今に將軍家能目出度例尔此人を稱する小をいしれある事を。一つは此人能世より

南北暫く一統を後代其武威を稱す。二ハ小冬此人太政大臣尔歴上り死して後太上皇能尊號迄茂贈らる。武家能光榮茂生努し事こゝ小始る事を稱す。三ハ本朝の事の小非也。大明能帝ら至日本國王小封崇せ能終其名譽外國小及ふ。四ハ武家能禮式茂定て永く幕府能例となる。五ハ或る三職七頭と定免。或ハ功何者小國國多とさかあるをえら能計する。其恩惠乃廣きこと茂稱す。然とも所謂南北一統といふ事誠尔一統をいふは何ら次をいし其盟約の如く持明院殿大覺寺殿の御末

をうらむる。小帝位ふつ多申は進たを。此後能
 亂社もあはく。うらむ。然るに唯一旦乃詐謀尔
 出し所小く。終尔其約能如くなら。尤信
 を失ひし人望以ふし。天下の主たらむ者信
 尔止る事をくんハ。何哉以て稱を辱き。又太政
 大臣小上程日本國王尔封をらま。類もた、
 人々の其勲勞ふより官加階しをらんこ
 そ誠に光榮とも以ふ。至る社當時此人は權勢
 を以て何哉望する其心乃如くを辱さ。は。こ
 さ禮を世尔傳ふるこや。此も。此人三十七歳の
 時此官を望し申さ社しに。平清盛の外武家此

官小任せら社し例を。以うにや有しとあ
 りしを大尔怒て。はらる公家の御領我抑へ。自
 ら國王と成て細川島山等と攝家清華尔准と
 んと謀ら社し。は。屋うて勅許有しなやも申
 をなり。孔子曰。名不正則言不順。言不順則事不
 成。又名之必可言也。言之必可行也。君子於其
 言無所苟而已矣。と見ゆ。夫所謂大臣と人臣
 して君尔仕ふ社官なり。其官あり時を必其
 職掌あり。是と名之。可言。言之可行。と申す也。
 王朝既尔衰へ。武家天下を治るし。りして。天子
 を立て世共主となさ社し。其名。其名人臣を

言 既小王官我受て王事尔従はてして我尔事ふ
不者は我事尔従ふ辱しと令せん小下たる者
豈其心小服勞んや且へ我受る所ハ王官也我
臣我受る所も王官を尊君臣とてに王官を受
於時其其實を君臣をりとい辱とも其名ハ共
小王臣に其臣豈我我尊ふ其實あるんや義
満其世叛臣常絶一さりしを其不徳致致
所と雖且ハ又其君我敬ふの實なき小下は
其上身既人臣をり然る小王朝我臣我名仕て
是我名付て朕近と御家禮とをとい共借

竊我罪豈萬代我譏を乃我人や世態既尔変
しぬる其変小より一一代我禮我制を
是即變通すかの義なるも此人をして
不學無術ならはらふ此時漢家本朝古
今事制我講究して其名號我を天子尔下我
事一等をして王朝我公卿大夫士の外を六十
餘州我人民悉く其臣下たるも其制は
今代尔至る共遵用に便有辱又武家我禮式
を定免ら我しをいふ事を漢家一代の禮も
叔孫通の議せしむる今更議を尔小不
及三職七頭我定めら我し類ハ尤是弊政也是

原本無通
字今補之

つひ小借竊其臣我唱不所尔して。此人の子孫
そ其う為尔弱免らたし事世小知尔所其如し。
功何者に國多々さき與へ死さし事是一片。
世俗の者其稱を分所あて。國伐計る者其尤畏
る、所也。近代尔も豊臣太閤を今小至る迄人
其稱しいふも唯此一事也。古其人赦と論して。
小人の幸君子乃不幸といひし事あり。此事又
そ其小同じ。小人を惠伐懐む土伐懐不習なれ
ハ。以りにもして禄厚く家富むと思ひ願ふも
世其子なるも。此と終尔六十餘州其地と。或
八十個國、或も五個國、七個國つ、合勢領せし

。ハ其餘功有者尔あたふべき地とてもなす。
義政將軍其代尔至りて。太力カ又も書畫器物
尔價定てそ其を以て賞せら其し。天下其人
争り利小赴り其死ん。うる深謀遠慮なき事
以りての稱を分小をらん。豊臣太閤も十六
州悉く小割をり。今も努んうたれ多て。朝
鮮をも奪取らんと思寄て。遂尔世其亂伐引起
し。其家伐滅ゆまを。且も義滿幼子を愛し長
子を惡し。身死して程なく其愛子伐死を得さ
らしめらる。あさふしう程し事とそあり。凡そ
此人驕恣其性よく信義なき人小たハ。其

代亦有し今川貞世入道論を所尤其病小當まりとこせむは争終

義持ハ應永元年十二月九歳より元服して正五位下左中將に任ず征夷大將軍に讓ら終廿三歳時道義薨し政を親らし治世廿一年也應永十七年鎌倉に滿兼卒三十四一説云其子持氏は之此月新田貞方の義宗の子と捕へ侍所千葉介をして七里濱より斬る十八年七月飛驒國司姊小路參議尹綱を京極加賀守高敷より討しむ向井小島兩城落て尹綱をたる廿年八月稱光院即位後小皇子時此時伏見殿も南帝に太子も御位に事

を望み終つしり武家實仁成立申せしによりて伊勢國司并に大和紀伊河内陸奥乃官方一同訴ふる旨あり御即位事成しるを悉く謀反といふ十二月奥に官方伊達松丸懸田播磨守等大佛に城ふとも多持氏畠山修理大夫國詮二本松命して攻落る廿一年九月伊勢國司滿雅小あり御即位の事して兵とあへ關一黨神戸峯國府鹿伏免等也大和伊賀志摩に兵悉く馳集る北畠俊泰の之京に組す廿二年春滿雅俊泰は坂内に城を攻と俊泰を京兵とて木造阿射賀多氣大河内坂内玉丸等に城を守らしむ義持土岐左京

大夫持益茂大将とて、北畠中納言俊泰等とて討む。寄手城城とれやして、國司はともる阿射賀と圍む。城堅をしてぬき、九月、南帝は太子重て御即位有へる由りて事平く、此年四月、鎌倉家老上杉氏憲持氏と隙出来て、廿六日より籠居を、上杉安房守憲基管領たり、氏憲入道禪秀竊に同意を輩を催し、南方の亂を待て兵起さんとて、七月、尔至りて、關東に兵鎌倉に馳集る。廿日、歸國す。是より、茂持氏より下知、廿三年、七月、中旬、利八州、兵鎌倉に集る。十月晦日、大納言義嗣、茂林光院小れこむ。義持は代となりて中納言、其明年大納言

即日出家、法名道繩。一説、小義嗣出家して、是を道義在世の日、將軍を廢して、義嗣、茂立むとせしに、其事をらして、薨せらる。義嗣、小なりき事、思ひ、今關東に亂、茂悦ひ、滿隆、禪秀、小通して、京都と傾きんとし、事、何ら、小れし、故也。十二月二日、乃夜、持氏は叔父滿隆新御堂殿持氏の弟持仲滿隆猶子、殿御所、犬懸入道禪秀一家并小同意、乃輩、旗、茂あく、三日、持氏、微行して、憲基、佐介の館、小至り、同六日、持氏、扇谷、上杉、彈正、少弼、氏定を大将として、戦ふといへ共、禪秀、方、に諸國、に勢、馳加り、既に十一萬餘、散々に攻し、る、持氏、戦、免、敗、れ、て、夜

尔以り駿河國小落申さ。追々敵の為尔討る者多し。日代經て瀬名尔趣ま。今川範忠茂頼之。氏定々藤澤道場尔て自害。持氏豆州國清寺尔有里と聞て。敗軍兵士々々集る。狩野介禅秀小豆守憲方持仲小從以て武藏國尔向ひ。持氏御方南一揆江戸豊島并二階堂等と戦ひ。うち負て鎌倉に歸依。禅秀の塔岩松治部太輔持國上野尔起りて力を合を。義持此由茂ま。今川并葛山に御教書を被成。廿四年正月朔日。滿隆持仲并禅秀等武藏國尔向ひ。五日小世谷原尔戦て。九日に

戦てや好色歸ふ。是々岩松の驕甚しく。皆人心をうねぬ故也。持氏今川大森葛山鎌倉を攻む。禅秀うちち計。十日雪下の御坊尔て滿隆持仲禅秀憲方憲春快尊等皆自害。十七日持氏鎌倉小歸ふ。岩松殘黨を催して。舞木官内丞と戦ふ。五月岩松といけと。閏五月誅を。子息宗純ハ落ぬ。後新田の岩松三河守と憲基再い管領を利。此後禅秀の組七起云是也。彼はこ小起皆討ふ。廿五年正月廿四日。義嗣茂殺す。五廿後尔贈従一位。五月十日。權大納言滿銓卒。小川殿五十七贈左大臣。是故將軍兄弟當將軍の叔父贈大臣。此例歟。廿九年十月一日。日ありて雙出南方。長徳

寺殿惡黨を催はふ。佐竹上總介持氏亦叛之。閏十月、鎌倉比企谷、くく合戦。佐竹亦負て自害す。又常陸國小栗五郎滿重叛之。持氏上杉小山して追討せしむ。三十年三月、源義量將軍亦任之。年四月、長徳寺殿うたふ。五月、持氏小栗退治乃為下野、結城小至之。八月、城落つ。小栗宇都宮右馬頭持綱と共下落行哉うたふ。此餘組せし者京都より小栗追討多勢駿河まで来り、城落ると聞て歸る。持氏武蔵府中まで歸ふ。に留りて驕恣此事あり。是ふよりて京都と快うら次。三十一年三月、京より服西堂使として府中亦至らむ。四月十

二日、南帝後龜山院崩御。五月、服西堂上京。九月、又府中亦来り。持氏改行あり、諫て京鎌倉和睦。十一月、持氏歸鎌倉。三十二年二月廿四日、將軍參議正四位下義量頓死。心義持政務改行ささふ。九月、志摩亦伊雜浦亦兵起る。兵をして討平之。三十四年五月、赤松左京大夫滿祐同越後守持貞爭論乃事あり。赤松一族攝津播磨備前美作、因幡五個國を領す。滿祐を則祐の嫡流として、持貞を則祐兄弟貞範の孫を以とも庶流なり。持貞は持貞を義持の寵臣なれど、三州を給ふ。滿祐憤て己の館亦火哉のち播磨に歸り、白幡の城小とも。義

持怒て細川持元山名滿熙尔仰て討んとす。十月諸大名一味して持貞を驕奢無禮の事と訴ふ。持貞異儀尔不及自害し、滿祐赦されて十二月十七日歸洛去。正長元年正月、義持不例、嗣の事評定あり。或は連枝の僧中を還俗とせしめん。三人或ハ持氏然るを以て、以て社をたす。小宮り管領畠山左衛門督滿家入道道端石清水ある。關とす。小義持同母の弟青蓮院義圓大僧正小定す。小既にして十八日、將軍從一位内大臣義持薨。三十九日に、義圓青蓮院をさ利。三月十二日歸洛。左馬頭從五位下尔ふさま、義宣と名め、十三

五七月廿日、稱光帝崩。皇子まゝ。此帝と行ひ常に潔院小も。後小皇子木ハ。是齋一とふと云。院小も。皇子木ハ。是小より帝以て崩せり。時に七月十義宣伏見小使して、道欽の御子茂迎へ、院尔申して御養子ととらふ。廿九日小踐祚。後花園と申す是也。按るる小義詮觀應二年、南帝後村上院と迎へ降死。此日小北朝の君崇光院茂廢し、まらら。此時南帝光嚴光明崇光三院とまら参ら努て、吉野へ還幸あり。義詮又崇光同母の御弟と北朝の君尔な。参る。是後光嚴院の御事ふり。其後六年戊經て、三院とら都に返し

泰隆をられり。義満は世小至めて後圓融院踐
 祚は日、崇光院第一宮榮仁親王代位斗付ては
 めらるる。議せらるるに、細川頼之後光嚴院
 を多々参らせり。其御子御位不宣り。終ひ
 て、崇光院ハ持明院殿乃嫡流を宣した。うり
 し。は後光嚴と御兄弟は間も快うらに。此時
院伏見殿と申す。伏見殿既尔崩し。榮仁
ハ伏見殿と申す。伏見殿既尔崩し。榮仁
 此御時尔を御領を滅し。應永廿三年に榮仁も
 う勢弱し。真成其跡代継ていり。衰へ終ふ。後
 小松乃上皇は仰尔て無品親王に宣下り。宣し
 を。稱光院は御憤深うり。うり。やうて出家

しまい。道欽と申す。其御子此度御即位
 と志を終つる。此後を永永持明院殿は御嫡流
 尔て。崇光院は御末正統とをなう。芳多。一。南
 朝記小。大徳寺の一休と聞し。は實は後小松
 の皇子也。はとと賤し。腹にやと。多い。し。の
 ハ。人臣は子とを。此て僧とは成終る也。稱
 光院は御世継乃事と議せらる。時に。一休尔
 問し。免て定申さ。か。し。とて。院宣有。に。和尚
 言葉。を。な。を。一首。和歌。残。を。献。す。
 常盤木や木寺は梢つ。捨る世代つ。竹乃
 園。伏見に

讀史餘論

卷十

四十七

此らほとと伏見殿に御子小定まるといぬ。此歌より、禮し物を今も世に寶々と申て傳ふ。そのあはれも、はむ有し、小や心得る程也。

南朝記小。此時南帝の宮御位御望あまると、叶ひのた多事致歎思召て、吉田、後一位守房以下御供にて御坐を他所に移さると免、南方に輩彌、恨を合む。十二月、宮を成、伊勢國に行啓あまると、國司北畠兵茂催し、又吉野に之官軍旗と擧ぐ、永亨元年、將軍元服、畠山加冠、參議に任し、將軍宣下、諱を義教と改め、權大納言、後三位にならぬ。是初て參内院參時的事七月、南軍越智、十市、又世、萬年等吉野に去らぬ。

て、所々小多合戦、畠山持國是成言つ、伊勢國司満孫討手ある、仁木一色等をさしむと、土岐世保刑部少輔持頼大將に、國司戰敗きて討る、南帝孫宮京と御和睦ありて、嵯峨に送ら努む、御出家乃後、萬壽寺に入孫し、御法名覺理、後長慶院と申奉る、滿雅孫子顯雅も降社利。

按ず、孫、義滿初、南北を和せし日に、盟約とらまはし、所々、持明院殿、大覺寺殿、兩流昔に如く、互に御位茂知らせ給ふ、一と多て、三種の神器を北朝に渡さば、南帝乃太子寬成親王と東宮に立らぬ、此後十七年、成經、義滿薨し、ついに

盟約の如く南帝は太子成翼戴し奉ら次。又四年、後小松讓位の日、義持前盟尔背きて稱光院を立參らせし。南帝憤を含み諸國尔兵を伺く。此時義持南軍と相和を乞ふ。此次乃御位より南帝は太子成立まらざる。此約せしは兵解ぬ。其後十六年、稱光院崩し、御位をつぐ。后は御子もなく。後小松は上皇尔も又御子なく。此時小松井て義教と後しく南帝の太子成立申は。事ある。次や、はらる。義滿義持は盟約を違ひ、南朝は舊臣は憤も散し、且建武以来八十餘年の程

に戦死せし南朝義士は忠魂冤魄を慰し、一し、豈忠厚に至る。あはれさらんや。抑れ、小腹あしく南帝の統を絶弁ちあら。事こそうて計れ。是は譬ふ。秦張儀の商於六百里は地を獻せむと楚懷王を欺き、遂に武關に會る。りて楚王は執へて歸れ。如く。但し、其は欺て地を少く與へ。そし、王を執へし。其を義滿義持義教等。南帝は欺き參らせし。事も三種は神器を奪ふ。為を執る。穿箭の盜に如く。とそいふ。辱を乞ふ也。以て天下は主なき者。の志あさる。一。は、此少く。彼等の

為小欺也。多免しといふ事之。皆後醍醐院の御
餘殃たれを。其考訂のハ。一と彼人人。我も恨む
事し事小や

二年春。和泉河内紀伊。其南軍之皆降る。近衛左大
臣初て南帝。伐離也。其つらら。伐立て紀州。不趣也。
堀内殿と稱し。南軍に餘類を。たら免給ひしに。
後不者多し。

公御補任并に南朝記傳と按す。多に。後醍醐南
山へ入らる。終ひ。光明院即位。建武四年。四月五
日に近衛關白左大臣。從一位藤原經忠吉野に
官。尔奔り多し。明年南延元四年南帝崩し終ひ。
北曆應二年

後村上院即位。終日。南朝に關白。尔任し終ふ。其
後十四年。南帝義詮。終請申ふ。よりて御和睦あり
し。明三年南正平七年八月十三日。小。五十一
歳。小て薨し。多し。其子經家。と申努し。之五十
九歳。多て。康應元年。小し。と終ひし。公御補
任。尔見し。考し。經家。終失七終ひし。事之。後龜山
院武家と御和睦有し。年より。三年前。終事之。
其。大系圖。尔之補任。小も。經家。の子。乃事之。考し
さ。次。今。此。小見し。し。所。永亨二年。といふ。之。經忠
薨後。之。八七十八年。尔當り。經家。終之。終免
し。之。終。之。四十年也。然るに。近衛左大臣殿と

見えしを以て思ふ初といふ字能下の
 て能字尔乃字汝訛り寫せしにや。ましくを是
 經忠公初尔南朝とありて紀州小赴きみつら
 ら門戸茂起し多し其子孫能今又南帝能舊臣
 を聚め終ふといふ事也。南朝記能第二卷闕
 たり後之南朝興國元年北曆應三年正平廿二年
 迄北貞治六年廿七年之間能事見し是を以てに之
 を定免難し。然るを思ふ事也。經家の
 と補任尔見し所。貞治三年より康應元年能
 薨年まで散位能中尔載り後三位とあり有り
 て其餘昇進能事なき。此人朝尔仕へり能也。

四十四年能間一官一階と云進之よりハぬ事や
 有へき。是南朝尔も又仕へ能事さるし事能支
 證とや多し。此ら多經忠能南朝能去り終
 へし事何ぞ能此にやあらむ。貞和五年能正月、
 高師直吉野尔攻入て南帝賀名生小遁り終る
 一此尔や有へき。然らざる觀應二年南帝
 義詮と御和睦ありて都尔還ら勢終ふしと
 てハ幡まで出させ終る。此乃事小也。又此に
 堀田殿と見しと大系圖尔は堀川殿と何ぞ
 らよしと云ふも是又他能所見なり。
 抑王家衰へ多し後兵革起りし始保元を察

此の平治の亂、壽永承久して其後を元弘建
 武に在るを大なると云、保元乃時關白忠通
 内裡に參らせし、此を舎弟頼長新院の御方
 此謀主に、忠通と不快な事、は事勢のく
 安んずして、うなふ、平治平信頼院内
 と脅し參らせしに、關白基實、此の十六歳
 して安んずし、を以ふ及つ、其父の忠通初
 免其餘、此大臣一人、此奇策を出して、君上此急
 難に救ひ參らせんと、勢し人えれし、幸に清盛
 のも加らひ、院を帝とも奪ひ參らせ、兵
 と起して逆賊、院を平ち、此とて、二帝御

恙をきたらざる、其後又清盛、驕惡を恣
 ぶ、一時、關白基房を始と皆、を此の威、お
 せ、一人、此大臣朝家を鎮定せし、そのなり、程
 なく、木曾都にうゑ入せし、うは、平家西海へお
 ちゆ、帝を同く都と出さし、に、攝政基通
 平家もむすはふら、また、人あ、と、帝
 と捨り、おら、勢都にたち、は、後鳥羽院に
 攝政、を、な、ら、此、程、なく、法皇、義仲、討、ま
 ん、と、僧法師、う、り、聚、め、遂に、義仲、を、為、に、幽、ハ
 此、終、に、し、に、法皇、此、諫、止、り、を、死、せ、し、に、を、何、ら
 此、又、義仲、此、鎮、め、ら、此、し、も、あ、ら、ず、前、關、白、基

房のやうく小慰められし小公孫。帝位を御意
 たりり發。さて承久の亂を九條に廢帝に攝政
 道家後鳥羽院に諫を申さし事もれく。又帝
 とよくを參らとし事も好し。たゞし此人を鎌
 倉に頼經の父にせし義時うふふを惡し
 とは思はれりしや。其後義時三帝に或を
 流し。或は廢し奉り。後堀河を立參らとしに。近
 衛の家實義時うふふに於て攝政せらふ。此
 人ハハに基通う子に有。土御門院の御時の攝
 政。其後關白と有。順徳院の御時にもと
 のまゝに關白たり。はまを二代の攝關。於て

ありし人其君に陪臣義時を為し流し
 て奉ら。又そに計らむのまゝに後の朝に
 仕へて攝政せらる。凡此等其人のふるまひ
 いうて大臣に義あるとは申さる。思ふふ
 ろく耻ぢらさし人。人うてあはれり。こを譬
 ふにたゞ五代に時乃大臣ふよる。似たる事
 不あるや。中世に程このうに喪亂之際。節
 不臨
 三義を思ふ。力竭し死を致すは。たゞ武人の
 名を重む。世にこゝを穩になすぬま。尊位厚祿
 不居て武人をは奴隷雜人に如く不思ひなり。
 世亂に一時ふ捧首鼠竄し。一人を身を挺

て忠誠致す者なきハ公家と僧徒の之也。誠小國の蠹害とも此輩をそのふくむ。されハ天道ハ天小代りて功成立る人小むくひ終不理な。是ら其後武家世を知りて事其故ある事。之覺へ侍る。然る小建武の亂出來し初に近衛殿を北朝よりて之關白小なきれし。いと。之捨て最初小南朝小参られ。其餘大臣ふるは吉田内大臣從一位藤定房なり。攝家の人人よりくも二條小師基も参りて。後小は關白し終ひき。廿一年の程隔たりて後。延文二年小一條小内嗣を参りて。就中近衛殿一條殿ハ

共小嫡子よりて。これハ一人なり。有し事。誠小其家祖に愧終ハぬ。之に申す。之れハ家祖大職冠昭宣公殊小北畠源大納言親房父子等とさし。なり。殊小北畠源大納言親房父子の忠功古小大臣よりて。之れハ。之れハ。此世より朝廷に人々多くは義を思ひ節を守り終ひし。小や公卿以上南山へ参られ。人々世餘人小及へり。其下を猶多うり。之に戰場小て命成殞せし人。之れハ。之れハ。之れハ。人々いひし。其代小義と節とも知りし人々。皆南小奔りて。北朝小臣たり。之れハ。之れハ。之れハ。之れハ。皆恥を。其餘北朝に残りて。之れハ。之れハ。之れハ。之れハ。皆恥を

その人也といひき。はるけき計りてこりねも
 あり也。そはら中二條の良基を光明、崇光、後
 光、嚴、後圓融、後小松五朝乃帝師たり。其家こそ
 茂以て榮とぞと申し侍る歟。某の思ふ所を
 うりとの辱はあまらうらはれぬ。其身既小
 後醍醐の朝小仕し。人北朝の臣となす。て
 關白に任じ。義詮の崇光院茂獲し。南帝をむら
 へ奉りし時。百僚といひるる。吉野殿小参り。光
 嚴以下三帝吉野にとりて祀まひし。ハ。又北
 小奔りて後光嚴御即位の日。又關白し。荆。此時
 三種神器と皆南方へ渡しぬ。御即位は

事いふと傾申す人こそありしに。寶劍も
 尊氏を用いらし。神璽もは良基を用いらし。
 こと申されし。踐祚の儀行はまじし。とも
 申す。や。且武家の故實なとも。此家より勘進
 せらまじし。や。其事より五代の馮道らふる
 まひに似たる也。うらぬ人とも博學宏才にお
 して代々の帝師たり。たす。敬ひ
 思ふ事。ふく義といふ事。明らぬ。俗も
 かりたるを理

永享三年。二月。將軍伊勢參宮。四月。高野參詣。供奉
 の大名廿三人。此つら。小南方巡見。八月。赤松滿

祐とつゝこむ。其故を義教近習子女房三人罪ありて殺す。其中に満祐の女あり。是れ恨みて反謀ある由聞えし故也。満祐竊小播磨に奔る。九月。富士見物とて駿河國小下向。今川範政館にて歌會あり。其後歸路。十月。京勢和州ふむ。越智伊豫守維通をうけ。十二月。赤松とつて降す。五年正月。豊後大友中務少輔叛く。大内持盛河野通久向ひて合戦。刑部太輔通久討死。三月。小早川又太郎とて修理權大夫持盛と助弔。大友伐討しむ。十月。山門衆徒とむ。坂本志賀尔城守山名持豊してとむ。十一月十三日。十二月中戦

や。次。六年正月。山徒降す。七年。山徒并ぶ。五山僧數十人殺す。九月。京勢越智とつ。八年。畠山方河内守護代遊佐兵庫助伐大将とて越智とつ。越智南軍と催し高鳥尔城守。城嶮とて。十一月。信濃小笠原大膳大夫村上中務太輔と戦ふ。村上加勢伐鎌倉小笠原。持氏に召應ふ。上杉憲實諫て。小笠原を京都御家人也。私に召つたしといふ。持氏悦ぶ。とて。加勢とつ。やら。持氏憲實快う。九年三月。高鳥合戦。四月。持氏上杉陸奥守憲直小仰て村上。加勢と稱して武州本一揆乃兵と催す。召を憲

實伐誅せん為と聞ゆ。憲實驚了七歳の男子と。七月廿五日上野へ出づ。八月十三日。持氏憲實の家へゆき和睦す。十年五月。大和一揆起り。吉野に官軍所々小起依。越智を伐高鳥ふ。一色左京大夫義貫世保刑部太輔持頼を大将としてこれを討つ。六月。持氏の子賢王丸若宮元服。義久と名く。憲實例みこく京に諱を望まゆ。一と數諫。是と云き。うは。うまか。參賀の時誅せらふ。しと聞て。病と稱して參らぬ。八月十四日。上州にむむく。十五日。持氏一宮時永伐上野へさしゆ。十六日。より。うら武州府中へ進發。廿八日。京都乃勢

和州へ向ひ。多武峰をやり。高鳥に城をたし。越智やふる。九月。義教綸旨を請ひ。御教書伐へて。上杉中務少輔為房を大将として。關東へさしむ。九月十日。菅根合戦。京方うちま。寺尾。熊谷等討死。さる四日。より。上杉憲實。白井城をさし。十月九日。武州分部へ陣を。持氏に軍兵心と變して。是れに従ふ者多し。廿七日。京勢乏柄を越て。早川尻へ至る。鎌倉方戦やふる。十月三日。鎌倉留主三浦介時高三浦へむ。十七日。三浦兵大蔵谷に放火。十一月一日。三浦介鎌倉へむ。義久木つ。梁田。石塚。河津等留り。戦て死す。二日。持氏降る。五日。出家

義久尔家譲らん事、伐請ふ。憲實此よりを京都へ
 訴ふ。義教さうに七日、上杉憲實父子二色直兼自
 殺。其郎從憲實より為尔誅せらぬ者多し。十年二
 月、持氏滿貞滿兼の弟自殺。持氏四十二、廿八日、義
 久自殺。十憲實の父子は命とこふ事數十度事
 叶はば、是よりして自殺を人是と止めしうら出
 家し。豆州國清寺に閑居る。長棟庵といふ。十二年
 正月、持氏は餘黨一色伊豫守鎌倉とさりて、相州
 今泉の城尔こえり。管領清方兵として攻む。持氏
 子春王、安王日光山に名のり。此月山と出て結城
 中務太輔氏朝の城小いる。野田右馬介古河尔籠

る。吉見希慶上州尔起る。鎌倉方是をせむ。四月、兵
 庫頭清方等結城小向ふ。五月朔日、京より持房と
 下し。憲實とを催す。一色左京大夫義貫系圖尔、
滿範の子修理太當時越智伐攻て和州三輪小あ
 了將軍は近く召けり。まゝ一色小辨といふ女、一色
 南帝尔志あふらしと讒し。まゝに實否とを糺さ
 ば、武田信榮に仰て陣中より誅す。一族三百人自
 殺。義貫の屬將軍の愛子又細川讚岐守に仰る。土
 岐世保持頼と和州多武峯より。持頼戦破ま
 て自殺。一色世保同く越。七月、一色伊豫守武州
 より須賀土佐守の城とむやし。その後上杉と戦

ふて破走奔る。信濃の大井越前守源持光永壽丸
 持氏と取立て、苗吹峠に起る。上杉兵してうつ。此
 月廿九日、京勢并に武蔵上野、越後、信濃等の
 大兵結城を圍ミセむ。此時故伊勢國司滿雅の嫡
 子中將顯雅大河内乃城あり、二男少將教貞多
 氣の城にあり、將軍頼小和睦とく、のてまた
 伊勢守護職と止て國司あるたふ。是
 は關東靜ならぬ。此時宮方起りたる大事也。一統
 此後國司此一族皆誅せしと思ひて、くは
 たらせしむいぬ。九月義教異腹兄弟大覺寺門主
 大僧正義昭出奔。此人を慈悲深きして人此崇敬

おんこゝなら次。南帝寛成親王とて親ミ深し。南帝ル
 勸申せしは、將軍の威とふら驕とさる。天
 下盡く困窮し、願くを君代世に立參ら勢萬民に
 苦を救ふ。五畿内此宮方年以小恨あり。關東
 又大小之をたぬ。九州の菊池大村を催さむ。彼
 是御勢此不足あり。天下此反覆此時を以て。
 南帝小申て竊に勅使して、菊池此仰て旨あり。菊
 池答申る。結城來年堅固ならは、來年此末に
 を必天下反覆す。禮ゆるりて南帝
 舊臣等を催さる。義昭僧正を病と稱して長髪を
 久しく出仕と止免。終ふ事心得ずとる。義教討手

と向む少長。僧正坊官大和法橋一人と具して木
 ちを其形と圖して國を尋ふ。彼とちをば
 敵御方伐以て次賞を望ふ。一とを名。嘉吉
 元年三月僧正薩摩尔至。民家に入休寝ふ。うら
 うを、木字を等能農具伐見て其名を農人小問
 八とて怪之。都より尋ねられし落人必此人な
 り。一とを名。其時僧正菊池へはつてをてし状
 と。農人奪取て見る小歌あり。

花にかに少れをあるしと思ふらん常ふらわ
 らぬこととてなを計る

山陰此花は我今を咲けり都はをくとたひ

飛屋分屋し

以り怪えて。十三日に此を勢む。僧正を法橋
 ぞうたまぬ。僧正辭世尔

何事なるぞとむらり花は齡さへうらやま
 をもあすを多うれ

此月廿三日。義教伊勢參宮。大雨ふりものけ多
 し。輿入られし。劍切あやゆりてこやそのまを
 草津より是伐をうりて。飯尾肥前守とてして
 誠の劍と名に。水口より是伐奉ふ。此度伊勢參詣
 乃事ハ。國司を義昭とてし。逆心あるやと
 疑ひ。そし然らばを片らら國司伐討むとの為也。

五月、義昭首上洛を、面尔疵多くして疑はし。僧正近習の童に見せし小僧正の御首ならむを、先年奥齒二つ落しそのあや有へしと泣くいひに、果して齒なきを、疑はれ多き矣。又結城を去四月十六日、尔おちて、氏朝持朝父子自害。并尔兵數千人皆討死す。春王安王捕まき、十七日、尔古河をわち、五月四日、小首とし上洛。十六日に濃州垂井まで、春王安王二十さらぬ。六月廿四日、義教赤松満祐を為小弑らる。四十歳、義教赤松伊豆守貞村の童の時寵愛し終ひしより、成人の後を愛猶深きして、満祐の所領備前播磨美作を分ち與

へむと及、廿日、小満祐の館へ入給ふ。あしとて、よるに仰あま、是を満祐の庭に池の中、鴨の子生しと見まふ。つしとなり。此日、満祐の二男、今日の御入を庭御覽事、非を、貞村、小所領賜はらひ、為るまに聞ゆと、はく、満祐憤て、渥美、中村、浦上等三百人、所に隠れ、卯時、尔入る。猿樂酒宴、半小、まつ、厩に馬を放ち、是、伐とらむ。て、門と閉て、伏兵起る。渥美、屏風の後ろより出て、將軍、殺次、此より、鴉羽の能とせし、鴉羽の時、難起る。此時、満祐の子、渥美、後一より、首を給はるといふ。義教の手とる。渥美、後一より、首を給はるといふ。座中、伺候、人、人、驚き、騒ぎ、或を討れ、或は、同士討

數とちらふ。京極加賀入道道統。山名中務太輔熙
貴命と殞む。斯波左兵衛督義廉。大内刑部少輔持
世垣と越てふもたり。満祐討手代待て一矢射て
自害せんと待しに。諸人あはて騒きて時を移す。
満祐父子三百餘騎攝津中嶋の所領小趣とく。
ふて將軍の首と崇禪寺小葬る。其後播州に趣く。
七月廿一日。大内持世卒。疵ふむ故なき。八月
畠山左衛門尉持國義勝と立て家残つと。從五位
下に叙す。時小幼少くいはれ將軍の宣下なし。
持國と持世相識と此月奏して満祐追討の綸旨
と成す。廿六日。細川讚岐守持常。赤松伊豆守貞村

武田大膳太夫信貫と追手より。山名左衛門督持
豊同修理太夫教清同相摸守教之搦手より。向ふ
九月。満祐追手は陣ふ逆寄して蟹坂に戦ふ。京勢
やふゆ。うさ移て白幡城と攻む。次細川。満祐
爾親しうまかた先陣小向し。國中其他の勢残
はし。名取攻入。九月。山名大山口と過て播州小以
り。満祐ら蠣山の城攻むとす。同十日。満祐自殺。
教祐并尔一族わらさる。教康ハ後小勢州より自
殺。國司茂頼み故也。左馬助を朝鮮へゆく。十七日。
播磨と山名持豊尔。美作と教清小備前と教之小
賜ふ。教清ハ修理太夫。此時小少貳嘉頼催促小應

讀史餘論 卷十

七次大内教之亦仰て攻む。嘉頼戦破き對馬
小松つ。大内遂に少貳の領地ととなり。明德小山
名氏清うたれ。堺に戦ふ大内義弘討れしより。兩
家少く衰へたりし。亦より後兩家又起まり

按ずるに。とし免義持薨せられし時。嗣と議せ
られし。小島山満家石清水より御關任せし
事前小記しぬ。義満れ子七人あり。長を義持。
二男は大納言義嗣。已に義持小殺ゆふ。三男。義
圓僧正。即義教也。四男。梵光院准后法尊。五男。大
覺寺准后義昭。後爾義教小殺。六男。相國寺
永隆。七男。梶井義承僧正也。其年長せむを以て

せむ。義教四弟の前ふあり。その其人と撰む
義満の子猶四人あり。此等其内其器亦當き。何
人有ぬ。厚きより。又湘山星移録見るに。義持
息をいりし。は。關東重書御重代まで渡り申
あましと見たり。されど義持よりより持
氏。茂より所ふやをんと思はれし。亦。満家たら
む者。より後しく人人の才茂撰む事。忠仁公。梵光
孝帝と諸皇子。中より撰み出されし。このこと
にある。つぎ事歟。然る小神は聽て定めし事。譬
る庸醫は藥袋を手にして。藥師號ととなし。手
とをたら。其盤上ふ落し。藥袋の藥茂あは免了

一方既立しといふ諺に似きや。義教の惡徳天下既ふ亂まんとてしを見ろふ。石清水乃神以ててうふ人をしして一日て天下尔君とてて萬民を苦しめしめむとは志強ふへき。神よして知る事あらは必然あらう。そし其神をうらむらむら。人事を盡し事なをして神尔聴しと。尤愚なる事とやいふ辱き。され義教の弒とられし事と。是利殿能家の為。并尔當時天下乃人民の為と。大なる幸とてあふなき。此人今志とてしるやと世尔たてせたりと。必是利殿の世ハ止ひうとぬ辱し。こまを以て思ふ。満家の

う罪をかり愚昧といふのそみ々非を。持氏の兵隊構へて遂ふ其身を止し。關東の逆亂とれらるやむとたりし。一はも義持う後て契られし所とせらる。二つは義教の桑門能身として武家の棟梁あたらまら。成うたてを以て終ひ室町殿の家を事なうらうと。東國を亂ハ遂ふ是らも起まらる。満家の罪輕らう。うらふ。但し石清水の神能教不從とていひなと。し。満家の詐謀とて持氏能憤と慰めむとの為たりし。も志らうらう。

初、尊氏直義兄弟末年快うらを戦死し及ぶ事
 度、こゝして直義遂尔尊氏を為し毒殺せらる
 事、其後義詮庶兄直冬と戦ひ基氏に忠厚なま
 しをも深き疑ひをうらり、義詮の子たる二人
 義満、満詮をこなり、満詮事故を終りしうら
 其四子とも悉く小僧とせらる、義満の子七人
 義嗣と殊に愛せらる、こは義持の憤深きこ
 て終り殺さる、其餘は弟悉く僧とせられ、是
 皆尊氏の兄弟、義詮の兄弟の事、尔懲りて、を
 うら死兄弟、後兄弟九人ならら皆こ僧となを
 し也、こ終り其身死せんとして家継をこ人

なく、たの桑門に入し、こ家つうらむ、本
 朝は習俗、僧法師を長袖をいひ名つ、
 士類は高と次、ちり社を上ある後、やう小
 ハあ社と、下も心服する者あり、也、義教
 の子義政は弟を、又皆僧となし、世継の事
 より、終りに兄弟心より、其家法不友不
 弟い、浅ま、天下に富をもて、以て
 長子に外、志く僧とハとられ、心得難き事
 なるを、思ふ、爾懲りて、膾炙するの謂ふ
 る、一、義教の事論する、及ら、といつとも
 代の始、小南帝と盟約、小違ひて、諸國の官軍と

こゝしこ小起あり、更に安らるるを、鎌倉を滅して持氏父子二人伐ころし、兵連りて後、又其子二人を殺し、舎弟義昭僧正とて、この故に、讒を信じ、左やとく一色世保等南方討手、其大将をも殺し、叛く者常小絶る事なく、天下の人薄氷を踏ら如く不あり、由、其代にその小見をたり、且を満祐小弒とら、此し今、自ら其死、弒招らせし也、此満祐といふ者、義持此時、亦も持貞小所領多く、さきあきむとせ、此しを恨りて、叛きしと、あはれ、義教の代となりて、其女を殺し、孫を憤りて、國を奔り、兵伐起し、戦の後力

盡て降りき、幾程ぬき、又彼ら所領を分ち奪むとせ、此し、其家に入らば、猿樂酒宴して、遊もまじし事、抑いかな、心もや、こまひと、小騎、後、此餘、小人を人とも思は、此身、當時何も、此の我、肯小違ふ、つきまとも、あはれとら、まじし、ら、事出来し也、其代、小一人も、其事諫め、止、累人なる、里しを、よく、騙甚しく、い、ゆる人をして、物いひて、あつて、怒らさ、ら、あめ、ら、此し、もの、と、見、一、を、見

義勝九歳、元服、正五位下左、中将、將軍宣下あり、嘉吉三年七月廿二日薨、十歳、治落馬、小、初、

たゞ。或も一色の辭世に

咲てこそ人をさうりやみふくまにあさうら

やまし朝顔の花

義成治世也。後不義政と改む。治世四十九年也。同廿八日。播州浪

人等滿祐の甥赤松三郎則重を立て兵伐起す。山

名宗全討平く。按。甥に則重は滿祐の弟。九月廿三日、

夜南兵吉野十津河河内紀伊の國人等南帝成實を

助り井らる。三百餘乃勢二手成。一手を楠三郎

大将とて大内小入て清涼殿入。一手を大和の

越智大将にて。局町より攻入放火。帝ハ近衛前

殿下に第小潜幸。南兵三種乃神器伐取て内侍所

此唐櫃ハ東門の警固佐佐木黒田判官取返此
る。神璽を吉野へ送ふ。寶劍を札を付て清水寺御

堂小す川。さて南兵は比叡山の中堂小すもる。廿

五日。京勢并に山徒中堂を攻む。楠越智戦死し。南

帝御自害なり。長慶院と申す。此ハ日野東洞院一品有

親の郷導乃由聞へて誅とらる。其子參議右大辨

資親ハ其事伐知らまじ。此と云。流罪と稱し。誅

とら此。文安元年。八月。南帝の太子二人のうち一

人を吉野に奧へ神璽をもちまじ。國人南方此

新皇と仰く。一人を和泉河内大和に浪人伐従り

つて八幡を籠りまじ。畠山軍勢をつつハ。攻し

うや利なく。南軍勝るゆゑ。細川出羽守向を戦て
 城落し。南兵紀州小赴。二年正月。江州。佐佐
 木大膳太夫入道崇體父子故ありて自殺。佐佐木
 五郎飯高山もも。三年八月。飯高と攻落。五
 郎自殺。九月。畠山家老。游佐兵庫助等。紀州小向。以
 南兵と戦。いりやふる。四年。富樫二郎畠山伯父
 富樫入道安高細川と加州守護職と論。半國と
 分。八月。鎌倉持氏子永壽王と。信濃の住人
 大井越前守持光を置。元服して左衛門
 佐成氏といふ。是義成の名と給りしといふ上杉安房守憲實ハ
 持氏子成子。其後出家して豆州有成。

て京に催促して結城とも攻し事を恥て徳丹清
 蔵とて二人子出家とさ。つて引連まて西の方
 尔遁移て。應仁元年。周防の國に死。伊豆に
 一子成捨置し。成長して龍若丸といひ。あり。が
 えて上杉子家人等相議。長尾左衛門入道昌賢
 等京都に請ひて。永壽王と鎌倉殿と仰。龍若成
 右京亮憲忠と名。成ら。て執事とを。十二月。游
 佐等又兵を聚て湯浅に地をね。南帝の官并
 尔楠二郎成。つ。五年正月。大臣以下御所に参賀
 也。義成左馬頭をさ。南方退治に賞也。同廿七
 日。懸南帝太子并楠首。康富記。文安元年。八月六日

の下尔。南方官方於大和吉野。奥被舉御旗之由。自熊野本宮注進。上野宮御部類歟。按す。上野宮事。五年正月。下。十日。舊冬。於紀伊國南方部類。其頭京進。自畠山殿被執進之。相當年。始御敵之頭。至來。為珍重。仍為其今日。上下。人人被進。御太刀者也。廿三日。之下尔。件宮。去年十二月廿二日。於紀伊國隱謀露顯の間奉討之云云。廿七日。之下尔。是首圓滿院門主。令還俗。於紀伊國北山云。所有隱謀企之間。畠山左衛門入道仰國人等。去年十二月廿二日。於紀伊國奉討之。南朝護性院部類云云。

按諸門跡系圖。行悟南朝後龜山院皇子後圓

滿院宮僧正圓悟南朝五常院宮御子。號圓滿院。と云。康富記。小い。ゆ。護性院。即門跡系圖に所謂五常院なる。至し其部類とも云。又前門主とも記した。此度討まひし。行悟僧正なる。然ら。南朝記。南帝。太子三人。た。し。ゆ。と記。し。此時高福院殿。と行悟。と。ハ。セ。し。を。ゆ。し。

八月赤松左馬助教祐滿祐朝鮮より歸りて家起。け。ひ。や。して。誅。せ。ら。る。寶徳二年四月。鎌倉成氏上杉憲忠不快。成氏江嶋。ふ。つ。り。濱。て。合戦。八月和議成。成氏歸座。亨徳三年四月。畠山尾

張守政長、伊豫守義就と管領左衛門督持國入道徳本の家督を争ふ。初、徳本の子ありしは、弟尾張守持憲の子政長、成猶子として、總領こすへさし約たり。後、義就出生とし、是に家讓發じとて、間、兄弟不快、終、争論となり。政長、徳本の家、成出て、細川勝元の宅にゆく。其家人、山名宗全の家、遣を、八月、徳本の家人皆、山名宅小赴き、政長に属たり。洛中総劇廿一日、夜、徳本の宅や、徳本を伯父満則修理大夫の家、ゆき、義就ハ山名相摸守教の宅小来社といきこふ。尔より初て、游佐河内守國助家入。廿三日、夜、

國助の宅放火、義就國助河内おれ川一説、伊賀云々。八日、徳本建仁寺、西来院小蟄居し。政長小家継む。勝元、鼻負小依て也。徳本一族諫めしと、徳本用七され、父子一族七人腹切て死を按、山に。家やもし、事皆宗全の計いなりと、辭世小。かこね、汝を東の山にのこせと、名を西方り。あを、あとの月。十一月二日、義政兵を徴し、山名と討まむと、其為る。管領勝元頻小諫し、うを。宗全の訴ふ小任さう。然、宗全ハ但馬小退き、息男伊豫守を在京を。是今度、島山の家、此事、宗全の所為也とて、誅せら、其むと也。勝元も、其く、職、谷、今度の張本を、誅とて、誅

とて十二月宗全勦氣伐蒙_レと以て細川讚岐
 守成久赤松彦五郎則尚_レ舊領政事を歎_レし
 之_レ赦さば_レ播州小趣_レ則尚_レハ滿祐_レ甥也とい
 り息なる_レ一_レ南朝記_レ小_レ彦五郎則尚_レ弟義雅
 小_レ赤松祐之_レ同彦五郎則尚_レと_レ應仁記_レ下
 彦二郎彦五郎と_レ此月鎌倉_レ上杉右京
 亮憲忠殺_レる_レ是_レ上杉家人長尾と成氏戰
 始_レて關東大小亂_レ康正元年正月武州立河原
 合戰府中合戰此時成氏敗_レる三月廿六日徳本卒
 四月山名赤松播州_レて戦ひ五月赤松備前_レて
 自殺_レ山名罪ゆる_レ此_レ上洛_レして威を恣_レす
 按_レる_レ小_レ應仁別記_レ小_レ此時彦二郎ハ伊勢へ

中_レ北畠氏頼_レと_レ叶_レてして自殺すと
 之_レ南朝記_レ多_レ滿祐誅_レと_レ此_レ時教祐_レ伊
 勢_レて誅_レと_レ記_レ其_レ後文安_レ乃_レ記_レ小_レ教祐
 伊勢_レて誅_レと_レ忘_レる_レ是_レ一人_レ此事_レ伐
 馬川_レ忘_レる_レ後_レ亦_レ記_レと_レ見_レた_レ此_レ所
 乃_レ記_レ彦五郎_レ事_レと_レ王_レ代_レ一_レ覽_レ小_レ彦五郎_レ事
 ハ見_レた_レ王_レ代_レ一_レ覽_レ小_レ彦五郎_レ事
 下_レち_レて自害_レた_レ教_レ康_レと見_レて_レ十九_レ歳_レ左
 馬_レ介_レを殺_レさ_レす_レ所_レ小_レ何_レく_レ小_レて殺_レた_レ此_レに
 不_レ記_レ又_レ其名_レを_レ不_レ記_レ此_レ度_レ此事_レ伐_レ彦五郎_レ則
 尚_レる_レ王_レ代_レ一_レ覽_レ小_レ左_レ馬_レ助

の死所を詳しを所不歟

六月、京より上杉房顯、定政等小仰て鎌倉をせむ。
 成氏敗れて落行。十月、岡部原にて合戦。上杉打勝。
 十一月、羽籠原合戦。上杉敗ゆ。分陪合戦。上杉うち
 勝。上杉武州五十子小陣也。康正二年夏、畠山政長
 義就河州萱振ル於て合戦。義政二人小命して和
 睦せしめ。同入浴。南朝記より此度政長義政の命
 河州小向い。六月廿六日、北條時義、田道明、寺河原にて
 大和片岡の邊を抄む。義政呼長祿元年九月廿六
 日、義政弟香嚴院を歸俗すと。三左馬頭政知と名
 のらを。關東の主と云。され共東國兵多く成氏

志ありしこと。政知を伊豆國堀越小住を山内
 扇谷皆是を仰く。王代一覽より寛正二年十月二
 年六月廿七日夜、南帝高福院殿崩御。神璽歸洛。南
 朝記傳ル。滿祐の家人石見太郎三條内大臣實量
 に仕へし。赤松の家絶へし事と歎て。尊氏圓
 心を父と頼より。由り文書等成も見せし。りて。
 以り小もして嘉吉の逆罪を免る事や有つと
 とりて。に南帝とちて神璽を再い朝小獻し
 て罪を贖ふ。辱しといふ。内府より奏し。武家に
 も仰られし。小うりて赦さき。赤松一族真島、衣笠
 并に中村彈正等と相議し。十餘人南帝小仕へむ

事と請ひしうハゆゑに此夜中村忍入て南帝
 戎うち奉る。手負多ひるうら十津河小遷幸。終小
 崩却也。中村討死しんと。真島衣笠等神璽とハ奪
 死得て。都小歸りて大内尔奉ふ。義政をうて満祐
 弟義雅の子小性存法師といひし。此子一
 松丸やて五歳なりし。戎名出し。赤松二郎政則と
 號して。富樫入道安高の跡加賀半國を給ふ。宗全
 憤て石見とを闇打小して殺せり。應仁別記ハ
 太郎四郎と云者なり。石見の討奉りしハ三條中村
 幸若舞のりて人々群集して歸りしに。辻切おやうの討まると云ゆ
 按多る小。後醍醐南山へ遷幸ありしう程。五十

五年山多南北御合體。その後五十年より帝不
 たり。吉野小起りし。其後十五年より討死
 終ひぬ。是くて南朝百廿年より後移りし云
 哉

讀史餘論卷十

